

佐川町が取り組んでいる森林管理についてのお知らせ

佐川町では、平成27年から町による森林の管理を希望された方と管理契約を締結し、長期するため、地域おこし協力隊の制度を利用する等地域の林家を育成しながら、山林の整備に取

なぜ山の整備が必要なのか？

人工林は、木をまびく（間伐）等の手入れをすることで木が順調に成長し、健康な山の状態が保たれます。しかし、近年は手入れ不足の山が全国的に多くなり、良い木材がとれないだけでなく、土砂くずれなどの災害につながる恐れも出てきています。

これまでの取り組みの成果 ※佐川町の森林面積：約7,000ha

- ・管理契約面積：約630ha（R3.5月時点）
- ・管理契約件数：約400件（R3.5月時点）
- ・間伐面積：約7ha（H30～R2）
- ・開設作業道：約16,000m（H30～R2）
- ・佐川町で林業を始めた人：9人 ※地域おこし協力隊の任期終了後、町内で林業をしている人

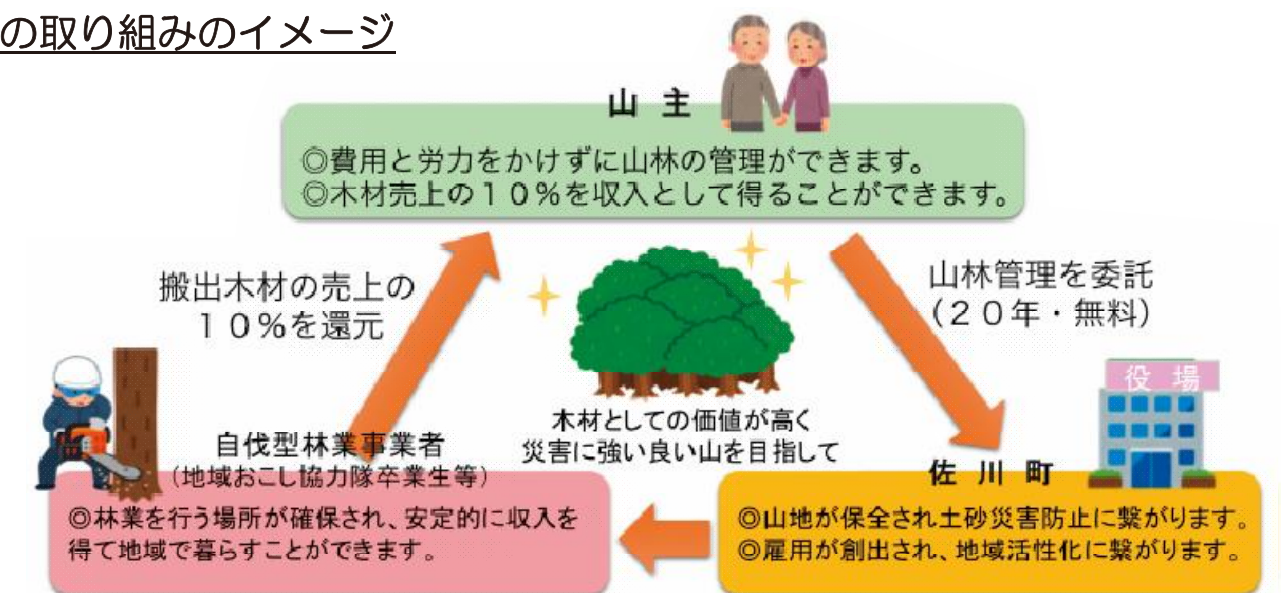


的に森林を管理していく取り組みをすすめています。また、将来的な担い手不足を解消に取り組んでいます。

森林経営管理制度について

平成31年4月1日に森林経営管理法が施行され、「森林の適切な管理」が森林所有者の責務として明確化されました。これにより、所有者が管理できない森林を市町村が管理（林業事業体への委託を含む）していく森林経営管理制度がスタートし、この制度に基づく取り組みが全国的に始まっています。

町の取り組みのイメージ



今年度実施する取り組み

1. 山林管理に関する意向調査（アンケート）
＜対象山林＞黒岩地区（馬の原トンネルの西周辺）、斗賀野地区（西山組周辺）
※ 意向調査が届いた方は、回答にご協力をお願いします。
2. 山林の集約化と管理契約の締結
※ 昨年度までの意向調査から、随時ご連絡しています。
3. 施業委託者による森林整備
：整備予定面積 約5ha、開設予定作業道 約6,000m

